

## 認定看護師教育基準カリキュラムの共通科目「看護倫理」の名称変更に対する声明

日本看護協会から「新たな認定看護師教育基準カリキュラム」が平成 29 年 3 月に公表され、平成 30 年度から実施されている。それによると、従来の共通科目「看護倫理」の名称が、「医療安全:医療倫理」に変更されている。当学会としてはこのことについて、看護及び看護倫理の歴史とアイデンティティーの観点、ならびにその学問的基盤の面から非常に憂慮すべき措置と考え、以下に意見を表明する。

看護倫理は、ナイチンゲールが近代看護の基礎を確立した 19 世紀後半以来の長い歴史をもっている。看護はその初期に、他職種である医学への服従を経験した。その後、看護教育の整備と高度化により看護は医学から分離し、さらに、看護実践の専門分化と役割拡大が進む現在へと変遷してきた。その背景には、看護の学問基盤である看護学の発展が鍵となってきたが、看護倫理は常に看護学の根幹を支えてきた。看護倫理はこのような看護およびその実践と一体の固有の歴史を持っており、それを医療倫理で語ることはできない。

確かに看護倫理も医療倫理も、同じ倫理的理論を基盤としてもっているが、看護には看護の、そして他の医療職にもそれぞれの役割と責任があり、そのことが、各専門職の倫理的な特徴を形成する。すなわち、看護倫理は看護専門職のアイデンティティーに基づくものであり、たとえ科目名であってもそれを看護倫理から医療倫理に変えることは、看護職としてのアイデンティティーの喪失につながる懸念される。

看護倫理は、対象をケアし他職者と関わりあう看護職だからこそ発する声を真摯に受け止め、そこに潜む重要な問題に向き合い、それを看護倫理の学問的発展の糧としてきた。その重要な問題には生命倫理や医療倫理が見過ごしたり軽視しがちな問題も多く含まれる。看護職の体験は看護倫理探求の最も信頼しうる出発点であり、看護倫理の学問と実践は看護職の体験を通して前進するものである<sup>1</sup>。

看護を実践する者は、看護を実践しない人や、医師等の他職種にはない看護職だけが経験しうる一連の体験(道徳的な苦境体験を含む)をもっている。看護職は他の職種と関わり合い、協働関係を持つが、その関係性の中で意思決定し行動する上で、「これは明確に看護だ」という体験をどうしてもする。その体験を避けたりはぐらかしたりはできない。看護職が、自分が何者であるかを確認するときに帰る場所として看護倫理はあり<sup>2</sup>、これを医療倫理で語ることは想像できない。看護職に看護倫理が不可欠だ、というのはそういうことなのである。

また、「医療安全」は、患者誤認防止、適切な手技の実行、薬剤や機器の適正使用など、患者に危害が加わらないことを目指してマネジメントすべきことである。具体的には、現場で PDCA サイクルを回し、体制を整え、改善計画を実行していくことが求められる。しかし、倫理は職業人として、また人としての生き方の根底にあるもので、管理すべきこととは異質の概念である。そのため、カリキュラム上は、医療安全と倫理は分けて考えることが望ましい。同一の括りに入れるのであれば、医療安全よりもより大きな概念である倫理の一部に安全があるという位置づけにしていきたい。

本学会は、当該科目名が可及的早期に、「看護倫理」に戻されることを切に望んでいる。専門職の発展と教育は不可分の関係にあり、日本看護倫理学会はこれまで、看護倫理教育について議論の場を多く設けてきたし、今後もそれを続けていく所存である。

2019年1月7日  
日本看護倫理学会  
理事一同

(文献)

1. MJ Johnstone. Bioethics a nursing perspective 6<sup>th</sup> ed, 2015, p.14-15.
2. 小野美喜. 他職種協働時代における「看護倫理」の再考(巻頭言). 日本看護倫理学会誌 11(1), 印刷中.